

公の施設の指定管理者の指定について

国分寺市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条（指定管理者の指定）の規定に基づき、以下のとおり指定管理者を指定しました。

- 1 指定管理者として指定をした法人の名称及び所在地
名 称 特定非営利活動法人 冒険遊び場の会
所在地 国分寺市並木町一丁目7番地7ピッコロ101号室

- 2 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
国分寺市プレイステーション

- 3 指定管理者の指定の期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

- 4 所管課
国分寺市 子ども家庭部 子ども子育て支援課
(連絡先) 042-322-1140 (本多児童館)